

平成28事業事業年度  
公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する報告  
および項目別評価結果（参考資料）

平成29年8月

滋賀県公立大学法人評価委員会

## 1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

### (3) 役員の状況

(平成27年度)

理事長（学長）	大田 啓一
副理事長（事務局長）	川口 逸司（総務担当）
理事（副学長）	廣川 能嗣（研究・評価担当）
理事（副学長）	濱崎 一志（地域連携担当）
理事（副学長）	倉茂 好匡（教育・学生支援担当）
理事（非常勤）	吉田 郁雄（懇滋賀ディーシーカード 代表取締役社長）
理事（非常勤）	岩坂 泰信（元金沢大学特任教授）
監事（非常勤）	森野 有香（弁護士）
監事（非常勤）	藤 崇之（公認会計士）

(平成28年度)

理事長（学長）	大田 啓一
副理事長（事務局長）	堺井 拓（総務担当）
理事（副学長）	廣川 能嗣（研究・評価担当）
理事（副学長）	濱崎 一志（地域連携担当）
理事（副学長）	倉茂 好匡（教育・学生支援担当）
理事（非常勤）	吉田 郁雄（懇滋賀ディーシーカード 代表取締役社長）
理事（非常勤）	岩坂 泰信（元金沢大学特任教授）
監事（非常勤）	森野 有香（弁護士）
監事（非常勤）	山本 憲宏（公認会計士）

(4) 学部等の構成 ※ 平成29年4月1日現在

#### 【学部】

環境科学部	環境生態学科
	環境政策・計画学科
	環境建築デザイン学科
	生物資源管理学科
工学部	材料科学科
	機械システム工学科
	電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科
	生活デザイン学科
	生活栄養学科
	人間関係学科
人間看護学部	国際コミュニケーション学科
	人間看護学科

#### 【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻	(博士前期・博士後期)
	環境計画学専攻	(博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻	(博士前期)
	機械システム工学専攻	(博士前期)
	電子システム工学専攻	(博士前期)
人間文化学研究科	先端工学専攻	(博士後期)
	地域文化学専攻	(博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	生活文化学専攻	(博士前期・博士後期)
	人間看護学専攻	(修士)

#### 【全学共通教育推進機構】

企画推進部  
全学共通教育部

#### 【大学附属施設】

図書情報センター  
地域共生センター  
環境管理センター  
产学連携センター  
学生支援センター

### 【事務局】

総務グループ  
財務グループ  
経営企画グループ  
学生・就職支援グループ  
教務グループ  
地域連携推進グループ

### (5) 学生数および教職員数 ※ 平成29年5月1日現在

① 学生数	学部	2,567 名	
	大学院	265 名	計 2,832 名
② 教職員数	教員	205 名	
	職員	58 名	
	契約職員・特任職員等	100 名	計 363 名

### (6) 沿革

平成 7年4月	開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）
平成11年4月	大学院修士課程開設 (環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科)
平成13年4月	大学院博士課程開設 (環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科)
平成15年4月	人間看護学部開設
平成18年4月	公立大学法人滋賀県立大学設立
平成19年4月	大学院修士課程開設（人間看護学研究科）
平成20年4月	工学部電子システム工学科開設
平成21年4月	大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設
平成24年4月	人間文化学部国際コミュニケーション学科開設 大学院博士前期課程工学研究科電子システム工学専攻開設

### (7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、滋賀県立大学が公立大学法人として自律性を活かし、ここにしかない魅力を備え、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指して、先進の知識・情報・技術とともに、実践的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、自らの力で未来を拓いていく「知と実践力」をそなえた人材の育成を図るべく、次の基本的な目標を定める。

○「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」という開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育研究をさらに進める。

○時代の流れを先取りし、先駆的・戦略的なものの見方ができる、進取の気性に富む人が育つ大学づくりを進める。

○グローバル化の進展等による国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指す。

（基本理念および第2期中期目標より）

## 2 全体的な状況とその自己評価

### I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化以降、次の点を基本姿勢にすえ、中期目標の実現に向けて、中期計画の策定・遂行にあたってきた。

#### ① これまでの成果の上に

本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。

#### ② 重点を明確に

総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。

#### ③ 「学生の立場」を視点に

教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。

#### ④ 社会との連携を視野に

地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野にいれる。

第2期中期計画の5年目にあたる平成28年度は、第2期のスタートと同時に開設した国際コミュニケーション学科に代表する「国際化」への取組を推進するなど、本学がめざす「U S P 2 0 2 0 ビジョン」の実現に向け、また、学生と県民の期待に応え、県から与えられた目標にあるとおり「選ばれる大学」「満足度の高い大学」「誇れる大学」、中でも特に「満足度の高い大学」の実現に向けて、年度計画の遂行にあたるとともに、第3期中期計画期間を見据え、第2期を検証する取組を行い、新たな将来構想である「U S P 2 0 2 5 ビジョン」を策定した。

### II 「平成27事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において今後の取組を期待する事項および課題となる事項として示された事項

#### (1) 教育の質の保証、向上

授業科目へのナンバリングが行われ授業科目の体系化に取り組まれているところであるが、引き続き各学科においてカリキュラムの見直しを行い、学生がカリキュラム全体を俯瞰し履修計画を立てやすくするとともに、ループリック（成績評価基準）を充実することで学生の到達目標を明確化し、意欲的に学習できる取組をさらに進められたい。

#### 平成28年度の取組

平成28年度は、学部学科で整備してきたナンバリングマトリックス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーのツールを活用しカリキュラムの点検を行った。その上で授業科目の改廃、配当年次の変更などを行った。また、大学院においては、全研究科各専攻においてカリキュラムマップを作成し、平成29年度に向けカリキュラムの点検・見直しを行った。さらに、電子シラバス（教務事務システム「USPo」）中の項目「評価手段と評価比率」における記載趣旨の周知徹底を図り、表記がより具体的なものになった。このことにより、教員が詳細ループリックを意識し、学生に示す授業科目も出てきている。

#### (2) 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（C O C +）の取組

平成27年度から新たに採択された本事業は、雇用の創出と若者の定着を通して地方創生を図るものであり、このことは、県の課題でもあり、その成果が大いに期待される。そのため、県および県内経済団体とも十分に連携し、地（知）の拠点整備事業（大学C O C事業）の成果を活かしながら、一層の取組強化を期待する。

#### 平成28年度の取組

平成28年度は、近江樂士（地域学）副専攻のカリキュラム見直しによるソーシャル・アントレプレナー（S E）コースを新たに

開設し、新規に2授業科目（「経営学序論」「地域社会と女性キャリア創生」）を開講した。合わせて地域デザインCおよびDをS Eコース推奨科目として開講し、従来のコミュニティ・ネットワーカー（C N）コースとあわせて、前年から大幅増の63名の学生が履修登録した。また、15日間以上の中期インターンシップの平成29年度からの本格実施に向け、受入協力企業37社を新規開拓した。さらに、「大学によるアイデアコンテスト」を9月に共催で実施するなど県および県内経済団体等と連携し、取組強化を図った。

### （3）健全な財務運営

新たに創設された「未来人財基金」の取組が始まっている。学生支援や教育環境の充実を目的とするものであり、これを充実させるため、募金活動を強化するとともに、具体的な支援内容について制度化されることを期待する。

#### 平成28年度の取組

平成28年度は、契約職員を雇用するなど募金体制を整え、学内関係、同窓会、後援会組織に加え、県内民間企業に計画的に募金活動を行った。基金からの支援内容については、学生の海外経験を大幅に増やすため平成28年度から短期海外研修助成金を制度化した。

## III 教育研究等の質向上

### 1 文部科学省等の大型プロジェクトの取組

本学では、大学改革や研究力強化を積極的に推進するため、文部科学省を始めとするさまざまな公募型プロジェクトにチャレンジすることとしている。あわせて自律的な大学経営をめざして、これら外部資金の獲得による自主財源の確保に努めている。

平成28年度において、本学では、以下のプロジェクトの採択を得て、事業に取り組んでいる。

#### （1）地（知）の拠点整備事業（大学C O C事業）【文部科学省】

##### 【平成25年度～平成29年度】

公立大学である本学が、滋賀県域における地域再生・活性化の拠点として存在意義を示すべく、文部科学省が大学改革実行プランで示した「地域再生の核となる大学づくり（C O C）構想」の推進に対応した「地（知）の拠点整備事業（大学C O C事業）」に本学から「びわこナレッジ・コモンズ—地と知の共育・共創自立圏の形成—」を平成25年度に応募し採択を得た。（319件中52件採択、県内では本学のみ）

平成28年度において、教育面では、地域教育プログラムを全学的に推進しており、近江樂士（地域学）副専攻に新たに「ソーシャル・アントレプレナー（S E）コース」を設け、既存の「コミュニティ・ネットワーカー（C N）コース」の2コース体制に再編した。この結果、副専攻の登録者数は37名から63名に增加了。地域教育にかかる評価・改善についても、カリキュラム点検、授業評価アンケート、アセスメントテストの活用等により進める仕組みが整った。

地域との連携については、近江地域学会で研究交流大会を開催とともに、以前より活動をしていた分科会「つながり研究会」、「生きもの豊かな農村づくり研究会」に加えて「地域診断法研究会」、「起業・企業研究会」を設置するなど、研究会活動の活性化を図った。また、県内各地で設置を進めている地域デザイン・カレッジについて、既設の近江八幡、彦根、米原、東近江、長浜の5市域で充実した活動を行うとともに、新たに多賀町での取り組みをスタートさせ、6つのデザイン・カレッジで地域課題解決をデザインできる人材育成に向けた活動を進めている。

公募型地域課題研究については、マッチング方法の改善を図り、平成28年度は5市関係で11件、4町関係で4件、計15件の研究を地域連携研究員との協働により実施した。また過年度の研究成果の報告会を実施し、地域還元を図った。

## (2) 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+) [文部科学省]

### 【平成27年度～平成31年度】

大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出を図るとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として文部科学省が公募した「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に本学から「びわ湖ナレッジ・コモンズ+～地と知で拓く滋賀の創生～」を平成27年度に応募し採択を得た。(56件中42件採択)

本学が中心となり県内5大学(滋賀大学、成安造形大学、聖泉大学、びわこ学院大学、びわこ成蹊スポーツ大学)、滋賀県、県内経済団体等と協働のもと、本学がすでに取り組んでいるCOCの取組成果を活用しつつ、地元志向を強めた教育プログラム改革を進め、地元就職率の向上と雇用の創出を通じた滋賀の創生に取り組むこととしている。

平成28年度は、COC+参加6大学の連携事業として、本学の「地域共生論」のシラバスの共通化や「地域コミュニケーション論」の合同実施、参加大学における「近江楽座」の試行等に取り組んだ。

また、若者の地元定着・県内就職の促進に向け、実習期間15日以上の中期インターンシップにあたる「インターンシップE・F」を本学において新たに開講し3名が参加した。あわせて中期インターンシップの受入企業の開拓に取り組み、平成29年3月31日までに37社を開拓した。

## (3) 持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業[環境省]

### 【平成27年度～平成28年度】

地域において「低炭素・資源循環・自然共生」社会を推進するために必要な幅広い知識・知見(地球温暖化対策・エネルギー・金融・経済・先進技術・関係法制度・経営等)を習得し、地域内の温暖化対策を進める担い手を持続的に育成することを目的として環境省が公募したモデル事業に本学から応募し採択された。(22件中3件採択)

社会人向けの連続講座「地域資源・エネルギーコーディネーター育成プログラム」を設置し、地域エネルギーや地域資源を活用した「地域イノベーション」の知見を持つ人材育成のモデル事業を行った。2年間の

プログラム実施期間中に合計23名の実践的人材を育成し、修了者(地域資源・エネルギーコーディネーターの称号授与者)が関わるいくつかのプロジェクトが具体的に動きはじめている。本事業を通じて培われたノウハウは「近江環人 地域再生学座」へと継承していく。

## 2 教育の推進に関する取組

平成27年度に採択を受けた(COC+)事業の取組を本格化させ、地元志向教育プログラムの展開を図った。近江樂士(地域学)副専攻のカリキュラム見直しによるソーシャル・アントレプレナー(SE)コースを新たに開設し、新規に2授業科目(「経営学序論」「地域社会と女性キャリア創生」)を開講した。あわせて地域デザインCおよびDをSEコース推奨科目として開講した。

また、平成28年度は、3つの方針の見直しを行った。アドミッションポリシー(AP)と入学者選抜方法が相対するよう全学の全ての学科でAPの見直しを行うとともに、PROGテスト等の結果等を考慮しながら、学位授与方針(DP)とカリキュラム編成方針(CP)の点検・見直しを行い、改善を行った。

教育の成果としては、平成29年3月学部卒業生の国家試験合格率が、初めて、看護師、保健師、助産師、管理栄養士の全てにおいて100%となった。特に管理栄養士の合格率が100%になったのは過去初めてである。また、平成29年3月学部卒業生の就職内定率は、全学平均98.7%と過去最高となり、全国平均の97.6%を上回ったところである。

## 3 国際化推進の取組

第2期のスタートと同時に開設した国際コミュニケーション学科が平成27年度に完成年度となり、平成28年度は新たに国際交流行動計画を策定するなど国際化の一層の推進に向けた取組みを行った。

交換留学に関する協定校の新規開拓に引き続き取り組み、新たに1校と学生相互派遣協定を締結した。

また、短期海外研修を促進するため、未来人財基金を活用して短期海外研修助成金制度を創設し支援を行った。

平成28年度の留学生の状況について、本学から海外への派遣学生は、

長期、短期プログラム合計で116人となり、平成27年度（103人）に続き100人を超えた。特に、交換留学派遣者数が44人と平成27年度の22名から倍増している。

また、海外留学中の不測の事態にも全学を挙げて対応できるよう「海外留学事故危機管理マニュアル」を活用したシミュレーション訓練や研修会を引き続き開催し、緊急時の対応を確認した。

その他に、米国国務省の重要言語奨学金を受けた教育プログラム（C L S プログラム）を平成27年度に引き続き受け入れたところであり、平成29年度も引き続き受け入れることとしている。

## IV 大学経営の改善

### 1 人材育成等に関する取組

法人職員については、比較的若い年齢層の職員が多く、今後大学運営を担っていく職員の育成が急務となっている。そのため、長期的視点に立って、事務局職員の専門性や企画力が高められるように平成27年度に公立大学法人滋賀県立大学事務局職員人材育成方針を見直ししたところである。平成28年度は、見直した人材育成方針に基づき、学内研修を実施し法人職員の育成に引き続き努めるとともに、平成29年度からの法人職員の滋賀県への派遣研修を実施した。

加えて、教職協働によるF D・S D研修を臨時に開催するなど、教職員の能力開発に取り組んだ。平成29年月からの大学設置基準改正によるS D研修の義務化も踏まえ、平成29年度以降も継続して、教職員の人材育成に取り組んでいく。

### 2 戦略的広報の取組

県大ブランド力の確立強化を図るため、県の重点化特別枠予算の措置を受け、戦略的広報の取組を行った。広報の在り方に関する現状調査および分析業務委託の結果を踏まえ、本学の広報戦略を策定した。また、大規模進学フェアへの出展をはじめ、進学関連ウェブサイトでの情報発信などの新たな入試広報により受験生への働きかけを行うとともに、オンライン型プレスリリースサービスを活用して、本学の研究や催し物な

ど各種情報を全国の報道機関に向け発信した。また、本学卒業生の活躍する姿を特集した冊子を創刊するなど、様々なステークホルダーに向けて情報を発信した。

## V 全体的な計画の進捗状況

滋賀県立大学は、平成18年4月から公立大学法人に移行し、平成24年度には、第1期中期計画期間6年間の実績の上に、さらなる大学の発展を目指して設立団体である県から与えられた中期目標に沿って第2期中期計画を策定し、取組をスタートさせた。

平成28年度は、第2期中期計画のしめくくりに向けて、大学C O C事業やC O C + 事業に代表される地域教育プログラムの深化および地域との連携のさらなる推進など、第2期中期計画の達成に向けた取組を行うとともに、第3期中期計画期間を見据え、第3期中期計画策定の拠り所とするため、本学の新たな将来構想である「U S P 2 0 2 5 ビジョン」を策定し、本学が目指す将来像や方向性を示した。

また、平成28年度は、平成27年度に提出した点検・評価報告書等の評価資料に基づき認証評価を受け、大学基準に適合しているとの認定を受けた。評価結果については、第3期中期計画の策定等に反映させていく。

中期計画・年度計画の遂行にあたっては、中期計画期間6年間のスケジュールを視野に入れ、社会変化に対応して、またさらに学生の満足度を得られるよう取組を行った結果、年度計画を順調に実行し、一定の前進をすることができたと考えている。

(様式1)

平成28年度計画評価書

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の質保証・向上に関する目標

中期目標	1 教育目標の明確化	学士課程教育においては、豊かな教養と広い視野を身につけるだけではなく、高度な専門性と融合させることによって、自ら考え行動できる「知と実践力」をそなえた人材を養成する。				
	2 3つの方針の明確化	「入学者受入れ方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「学位授与方針」の3方針を確立し、教育の質を保証する取り組みを進める。				
	3 大学院教育の充実	学士課程教育とのつながりと大学院教育の独自性を明らかにし、広い視野をもった高度専門職業人を養成するために大学院教育を充実する。				
	4 教育環境および教育方法の充実	学生の学習や研究活動に必要な教育環境の整備を行う。また、学生の学習意欲を高め、自学自習の取り組みを促すための教育方法の工夫、改善を進める。				
	5 教育力の評価・向上	適正に教育成果を評価し、教育力の向上を図るとともに、教育の質保証に取り組む。				

中期計画	重点 計 画 番 号	年度計画	判断理由	特記 事項 の 有 無	自 己 評 価	評価 委員 会の 評 価	備考
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置							
1 教育に関する目標を達成するための措置							

(1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

1 滋賀県立大学の卒業生に共通する特長や能力を明確にして、これを身につける上で有効な全学共通教育プログラムを策定し、実施する。	◎ 1 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」による地元志向教育プログラムの展開を図る。	近江楽土(地域学)副専攻のカリキュラム見直しにより、ソーシャル・アントrepreneur(SE)コースを新たに開設し、カリキュラムに沿って2授業科目を新規開講した。	有 P14	III	III		
2 各学部学科において、教育プログラムに沿った学生の受入れ方針ならびに選抜基準をより明確にするとともに、選抜結果の検証と選抜方法の改善を行う。	◎ 2 アドミッションポリシーと入学者選抜方法が相対するようその表現を見直すなど明確化を図る。	アドミッションポリシー(AP)と入学者選抜方法が相対するよう全学の全ての学科でAPの見直しを行い、平成29年3月に公表(HP掲載)した。	有 P14	III	III		
3 学部学科ごとに定めた「人材の養成に関する目的」に基づいて、合理的なカリキュラムを編成し、組織的な教育を実施して、「知と実践力」をそなえた人材を養成する。	3 ナンバリングマトリックス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーに基づき、各学科がカリキュラム点検を行う。	各学部学科で整備してきたツールを活用しカリキュラムの点検を行った。その上で授業科目の改廃、配当年次の変更などを行った。		III	III		
4 「人材の養成に関する目的」の達成度の評価方法ならびに「学位授与基準」を定めて、教育の質を保証する。	4 学内で行われているアンケート結果等を用いて、学科毎に学位授与基準に対する評価を試行する。	リテラシーとコンピテンシーの2側面から基礎力を測定するPROGテスト等の結果等を考慮しながら、学位授与方針(DP)とカリキュラム編成方針(CP)ならびにカリキュラムそのものの点検・評価を行い、必要な改善を行った。	有 P14	III	III		
5 各授業科目ごとに「学習到達目標」を定め、単位認定の基準を明確にするとともに、客観的で厳正な成績評価を行う。	5 各授業科目のループリック(成績評価基準)の点検・充実をさらに進める。	電子シラバス(教務事務システム「USPoJ」)中の項目「評価手段と評価比率」における記載趣旨の周知徹底を図り、表記がより具体的なものになった。このことにより、教員が詳細ループリックを意識し、学生に示す授業科目も出てきている。		III	III		
6 高度専門職業人を養成するため、大学院の各研究科専攻における「人材の養成に関する目的」と「学位授与基準」を明確にし、これに沿った教育プログラムならびに研究指導体制を充実させる。	6 各専攻におけるカリキュラムマップやカリキュラムツリーを作成し、これに基づき各専攻のカリキュラム点検を行う。	全研究科各専攻においてカリキュラムマップを作成し、平成29年度に向けカリキュラムの点検・見直しを行った。		III	III		

## 平成28年度計画評価書

(様式1)

7		◎	7	COC+事業の採択を受け、人材の地元定着・雇用の創出を図るため、近江樂士(地域学)副専攻にソーシャル・アントレプレナーコースを新設し、副専攻履修学生の増加を促す。	近江樂士(地域学)副専攻のカリキュラム見直しによるソーシャル・アントレプレナー(SE)コースを新たに開設し、新規に2授業科目(「経営学序論」「地域社会と女性キャリア創生」)を開講した。合わせて地域デザインCおよびDをSEコース推奨科目として開講し、従来のコミュニティ・ネットワーカー(CN)コースとあわせて、前年から大幅増の63名の学生が履修登録した。	有 P14	III	III	
			8	USPoの機能を用いて、各科目授業毎の予習や復習を促すとともに、宿題やレポート等提出の利便性を図る。	USPoの機能を用いて、授業の事前学習の課題掲示やレポート課題指示、定期試験後の解答例を掲示するなど教員が活用範囲を広げている。				
8	授業や自習の効果を高めるために、eラーニング等の教育サポート態勢を充実する。	9	Web活用の授業形態構築に向けた検討を始める。	平成29年度からの導入に向け、副専攻「近江環人地域再生学座」において、web講義を取り入れたカリキュラムを構築し、それに向けて近江環人のHPのリニューアルを行った。また、彦根3大学の単位互換科目(キャリア教育科目)でもwebを活用できるようにした。	web活用の授業形態構築の検討にとどまらず、大学院副専攻や単位互換科目においてwebを活用した授業形態の構築ができており、また、平成29年度からweb講義を取り入れたカリキュラムが実施されること、高く評価できる。	有 P14	IV	IV	
9	多様な授業形態や、自学自習を進めるための施設設備の改善を図る。								
10	客観的データに基づく教育現状の評価を行い、改善に向けての組織的なFD(教員組織による能力開発)を行うとともに、授業スキルの向上と相互評価の体制を整備する。								
11	経時的・客観的な成績データに基づく学習成果の評価方法の開発を行うとともに、授業評価方法の改善ならびに評価結果の組織的な活用を行う。	10	「学生による授業評価アンケート」の実施精度の向上を図るとともに、個々の教員の授業改善に特化した仕様変更を検討する。	教育実践支援室において「学生による授業評価アンケート」の内容改善、実施方法等を検討し、自己評価委員会に結果を提言した。改善・変更後の様式、方法により実施されたアンケートの回答率は大幅に向上した。	III	III			

### I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

#### (2) 学生への支援に関する目標

中期目標	6 総合的な学生支援の充実								
	安心して充実した学生生活が送れるよう、日常的な支援から専門的な支援に至る総合的な学生支援体制を強化する。								
7 就職支援の充実	社会の変化や学生のニーズに対応して、キャリア教育を充実するとともに、教職協働や同窓会等との連携による就職支援を強化する。								

	中期計画	重点 計画番号	年度計画	判断理由	特記事項 の有無	自己評価	評議会 委員会の評価	備考	
								(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
12	教員と事務職員がさらに緊密に連携し、カウンセラー等の専門家や学生によるサポートを含めた総合的な学生支援を行う。	11	様々な支援が必要な学生に対して、学生によるサポートが受けられる体制づくりを図る。	個別の支援を目的とした「障害学生等支援会議」を3名の学生を対象に計6回開催した。視覚障害学生の支援を行う学生センターが平成29年3月現在35名登録されている。また、障害学生等教育センター(ES)制度を立ち上げ、支援が必要な学生に対して1年を通して3科目で授業の履修サポートを行った。	有 P14	III	III		

## 平成28年度計画評価書

(様式1)

13	学生のメンタルヘルスを重視した保健管理体制を充実する。	12	発達障害など障害のある学生への支援体制を強化するため、相談・支援窓口の拡充を図る。	障害学生を支援する体制充実のため、予算を確保し、平成29年度からの専門職員の配置に向けた体制の準備を行った。		III	III	
14	各種奨学金や授業料減免制度等により、学生への経済的支援を充実する。	13	大学院後期生に対する支援制度を引き続き実施していく。	大学院博士後期生に対し、社会人学生1名の入学金を免除、授業料を半額減免するとともに、他9名に奨学金を給付した。	有 P14	III	III	
		14	授業料減免制度の収入基準の算定の見直しを行い、授業料減免制度の適用の拡充を図る。	生活保護受給世帯と同程度の家計困窮度の世帯については、学業成績にかかわらず授業料を半額減免にするなどの制度の拡充(算定方法の見直し)案を学生支援委員会に諮り、平成29年度から実施することとした。		III	III	
15	体系的なキャリア教育を行うとともに、キャリア形成にかかる実践的な学習機会を拡充する。	15	キャリア科目の卒業要件単位化の拡大を図るとともに、学生の地元経済や企業に対する理解を深めるため、県内経済団体と学生との意見交換会等の実施を行う。	平成28年度から「キャリアデザイン」を卒業要件科目とした。また、「地域産業・企業から学ぶ社長講義」では、本県の産業・経済の特徴を行政や金融からの視点で、企業等のトップから社会人として要求される人材、能力などについて講義を受け、その後意見交換を行った。このほか本県の地域資源を活用した新たなビジネスを考える「大学によるアイデアコンテスト」を9月に実施した。	有 P16	III	III	
16	教職協働および同窓会や企業との緊密な連携によるきめ細かな進路(就職)相談・支援体制を整備し、キャリア形成や就職支援を充実する。	◎ 16	県内大学、経済団体、滋賀県等と連携し、学生が企業への理解を高める一助となるよう新たに中期インターンシップに取り組む。	15日以上のインターンシップとして新たに開講した「インターンシップE・F」に3名が参加するとともに、平成29年度からの本格実施に向け、受入協力企業37社を新規開拓した。	有 P14	III	III	

### I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

#### 2 研究に関する目標

##### (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

中期目標	8 研究の方向性の明確化	大学が定める4つの戦略的な研究テーマ「琵琶湖モデルの構築」、「低炭素地域社会の実現」、「人々の健康と福祉への寄与」、「国際交流拠点の形成」に重点的に取り組むことなどにより、先進的、創造的な研究成果を創出する。						
	9 研究水準の検証と研究成果の還元	「地域から世界へ」という視点に立ち、国際的な水準となるよう研究分野および内容を検証するとともに、研究成果については、多様な方法で地域社会のみならず国際社会に向けても発信し、還元する。						

	中期計画	重 点 計 画 番 号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考								
<b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>																
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>																
(1)研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置																
17	特色のある研究を発展させる大学として、琵琶湖をフィールドとする「琵琶湖モデルの構築に関する研究」等、本学の4つの研究拠点分野の実質化を図るために体制を構築し、研究を推進するとともに成果を取りまとめる。	◎ 17	4つの戦略的研究テーマの成果を整理・検証し、第3期中期計画に向けての重点研究分野の検討を行う。	研究戦略委員会で、4つの戦略的研究テーマの取組を検証し、重点分野を再度設定するにあたっての検討を行った。重点分野のIV国際交流拠点の形成については各分野に共通するものであることから、あり方も含めて見直すこととした。それ以外のI～IIIのテーマについては、できるだけ多くが参画でき、県大らしさを発信できるようにするためにテーマ名も含めて見直すこととし、研究推進の仕組みと併せて、引き続き平成29年度に検討することとした。	有 P15	III	III									

## 平成28年度計画評価書

(様式1)

18	教員の主な研究分野において、国際的および国内的に認知されうる評価基準の策定・評価を行い、さらなる研究の質の向上に活用する。	18	学科レベルで研究水準を検証とともに、科学研究費助成事業の採択結果に基づき、全学的な研究水準を検証する。	査読付き論文雑誌等への掲載数といった指標に基づき、学科レベルの研究水準を確認した。また、科研費の採択結果に基づき、全学的な状況を把握とともに、研究内容や採択種別の観点から分析を行った。	III	III	
19	論文をはじめとする研究成果の集積を図り、講演会やメディア等の活用により、国内外へ発信と還元を進める。	19	各学部等における研究成果を毎月とりまとめ、プレスリリースなどにより定期的に研究情報報を発信する。	広報委員会、研究戦略委員会において研究情報や成果の定期的な提供の依頼を行い、研究成果の発信を行った。	III	II	研究成果等の提供元である研究戦略委員会および広報委員会に協力依頼を行っているが、成果の発信がこれまでの単発でのプレスリリースと同じであり、定期的な情報発信まで至っていない。

### I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

#### 2 研究に関する目標

##### (2)研究実施体制等に関する目標

中期目標	10 研究者の育成、支援 組織力を生かした研究者の育成を図るため、学際的、総合的な研究を推進する体制の整備や競争的研究資金の獲得支援など、研究活動をさらに活性化するための環境づくりを進める。
	11 他機関との連携の推進 県内試験研究機関や国内外の大学との連携を推進し、地域社会を支える研究拠点機能を充実する。

中期計画	重点 計画番号	年度計画	判断理由	特記事項 の有無	自己評価	評議員会の評価	備考
------	------------	------	------	-------------	------	---------	----

#### (2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

20	研究者育成にかかる基本方針を定め、それに基づく研究推進体制の整備や支援制度を通じて、若手研究者を重点とした育成を図る。	20	これまでの研究支援制度を総括し、研究者育成に関する基本方針の見直しを行う。	本学が設ける研究の支援制度について、目的や対象、成果の報告手続きなどを確認・評価し、制度上の課題の洗い出しを行った。また、研究者育成に関する基本方針について、研究戦略委員会に諮りその見直しを行った。	III	III	
21	研究活動をさらに活性化するため、研究費の効果的な配分や科学研究費助成事業(科研費)をはじめとする外部研究資金の獲得に向けた全学的な取組みを進める。	21	科学研究費助成事業等で不採択となった申請に関する研究テーマについて分析し、次の申請に向けてのレビューを試行する。	科研費不採択者のうち、従来はA判定であった者を中心に科研費不採択者に対する支援事業で支援を行ってきたが、平成28年度は、基盤B、基盤Aなど大型テーマに挑戦している者についても幅広く支援事業での支援を行った。また、科研費の申請にあたっては、積極的にレビューを受けるよう推奨した。	III	II	科学研究費不採択者に対して積極的にレビューを受けさせるなどの支援が行われたが、レビューの方法はこれまでと大きく変わつておらず、計画にあるような研究テーマでの分析に基づいたレビューが十分に行われていない。
22	県内試験研究機関、他大学およびその他の研究機関と連携し、地域課題等の解決に向けた共同研究や交流を推進する。	22	琵琶湖環境研究推進機構に参加する県内の研究機関との連携を継続的に行う。	本学が中心となり、琵琶湖環境研究推進機構に参画する試験研究機関等をはじめ、他大学とも連携して、琵琶湖における侵略的外来植物(オオバナミズキンバイ)の駆除手法の調査研究を検討し、環境省事業に申請を行った。	III	III	

(様式1)

平成28年度計画評価書

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標						
3 社会貢献に関する目標						(1)産学官連携の推進に関する目標

中期目標	12 産学官連携の推進 地域の産業発展に貢献する大学として、社会のニーズに応えられる産学官連携体制の整備を一層図り、研究内容を充実する。					

中期計画	重点	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評議員会の評価	備考
------	----	------	------	------	---------	------	---------	----

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
------------------------

(1)産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置
-----------------------------

23		◎ 23	COC+事業の採択を受け、人材の地元定着・雇用の創出を図るため、地元経済団体等と連携し、中期インターンシップをはじめ学生の地元志向の深化を図るための教育プログラム改革を進める。	15日以上のインターンシップとして新たに開講した「インターンシップE・F」に3名が参加するとともに、平成29年度からの本格実施に向け、受入協力企業37社を新規開拓した。また、学生ビジネスコンテストには10組のグループが参加するとともに、自治体や経済団体との共催による学生と県内企業との交流会にも取り組んだ。  大学の自己改革能力を高め、教育研究機能が社会のニーズにも対応できるものとするため、産業界および行政との連携をさらに密にする。	有 P16	III	III	
		24	「スーパークラスタープログラム(サテライトクラスター):JST事業」等を通じ産学連携事業を推進し、その研究成果を普及させるための公表・展示を進めるとともに、「地域イノベーション戦略支援プログラム」で培った「環びわ湖地産地消型エネルギー研究会」のネットワークの活用を図る。	スーパークラスタープログラムの成果や取組状況について、JSTフェア(8月25・26日)やびわ湖環境ビジネスメッセ(10月19日～21日)にて公表・展示を行い、現時点での成果を発表した。また、メールマガジン『環びわ湖地産地消型エネルギー研究会ニュースレター』を発行し、「地域イノベーション戦略支援プログラム」で培ったネットワーク内の情報共有を現在も引き続き図っている。				
24	大学の研究成果の社会還元を図る。とくに知的財産権について活用を進めるとともに、その効果的な運用を行う。	25	研究シーズ発表会の開催や研究シーズ集の発行を継続して実施し、本学の知的財産シーズを発信するとともに、公開特許一覧を本学ホームページ上に公開するなど、発明案件の効果的な活用(譲渡等)を図る。	シーズ集の作成・配布を行ったほか、発表会やホームページへの掲載を通じてシーズの発信に努めた。特許については出願した特許2件を共同出願者に譲渡し收入を得たほか、ホームページの更新を行い、新情報の発信に努めた。		III	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標						
3 社会貢献に関する目標						(2)地域社会等との連携の推進に関する目標

中期目標	13 地域社会等との連携の推進 地域の自治体やNPOなどとの幅広い連携を強化しながら、地域の発展に貢献するとともに、大学のさらなる活性化につながる活動を展開する。					
	14 生涯学習の拠点づくり 生涯学習の拠点のひとつとしての役割を果たすため、社会人を積極的に受け入れるとともに、学習ニーズに応じた学習プログラムを整備する。					

中期計画	重点	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評議員会の評価	備考
(2)地域社会等との連携の推進に関する目標を達成するための措置								
25	地域の大学間の連携をさらに強化し、教育、研究、社会貢献等の分野で連携事業を促進させる。							

## (様式1)

## 平成28年度計画評価書

26	継続的で持続的な自治体やNPO等との連携を強化し、地域社会の発展に貢献とともに、その成果を大学の教育研究の発展につなげる。	◎ 26	大学と地域が連携して地域課題解決に関する研究を促進するため、近江地域学会活動の活性化を進めるとともに、地域と連携した公募型地域課題研究の充実を図り、研究成果の発表を地域で実施し、成果の地元還元を図る。また、NPOや市民団体との連携の強化を進める。	近江地域学会に新たに2つの研究会を立上げ、地域との連携による活動を一層推進していくこととした。公募型地域課題研究公募にあたっては、ニーズとシーズのマッチング強化に向け、新たな試みとして、連携自治体および本学教員による相談会を開催した結果、15件展開できた。また、連携自治体をはじめとした地域との協働により、平成28年度新たに多賀町を加え、地域デザイン・ガレッジを5市1町で展開することができた。	有 P16	III	III	
27	幅広い年齢層を対象に、対象者のニーズや特性に応じた生涯学習プログラムを整備し、生涯学習の拠点づくりを進める。	27	地域に貢献する人材育成に特化した生涯学習プログラムを充実させるため、環境省の「持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業」で実施する育成プログラムの成果やコンテンツ等を活用する。また、すでに着手している近江環人地域再生学座の再編整備の検討結果を勘案し、教育プログラムの深化を図る。	環境省受託事業に関して、計画どおりにプログラムを実施できた。1期生15名のうち11名に称号が授与され、2期生12名と1期生の残りを併せた中で12名(うち1期生2名)が修了を迎え、称号を授与された。また、この成果も活用しながら、平成29年度の近江環人地域再生学座のリニューアルに向けて、Web講義導入などカリキュラムと制度等の見直しを行い、新しいプログラムを策定した。	III	III		

## I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

## 4 国際化に関する目標

## (1)教育研究等の国際化の推進に関する目標

中期目標	15 教育研究の国際化 国際通用性のある教育課程を構築するとともに、教育研究活動の国際化を進め、その成果を国内外へ発信する。 また、国際化を推進する体制の整備や教員・事務職員の確保を進める。							
	中期計画	重点	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評議員会の評価

## 4 国際化に関する目標を達成するための措置

## (1)教育研究等の国際化の推進に関する目標を達成するための措置

28	国際的視野を養う教育を展開する組織として「国際コミュニケーション学科」の開設を契機に、全学的な学力の向上と国際通用性が保証される教育課程を構築し、積極的に情報を発信する。	28	全学共通教育における英語科目授業内容等の標準化・体系化を完成させ、次年度以降のシラバスに反映できるよう担当教員に働きかける。	全学共通教育における英語科目授業内容等の標準化・体系化を英語各科目「到達目標 成績評価手段と比率」として完成させ、英語教員の平成30年度シラバスに反映できるようになった。	III	III		
29	研究の国際協力を推進するため、海外との研究協力支援体制を整備し、海外の研究情報の迅速な把握に努める。	29	これまでの実績を取りまとめ、第3期中期計画に向けて、新たな研究の国際化の方策を検討する。	本学研究者の海外渡航の状況を取りまとめるとともに、国際学会等研究発表助成の内容、国際共同研究推進のための準備研究助成の内容について確認し、現状把握を行った。平成28年度で2年目となる国際共同研究推進のための準備研究助成等の状況も踏まえ、研究戦略委員会で新たな研究の国際化の方策の検討を行った。	III	III		
30	国際化に対応できる教員および事務職員を確保する。							

## 平成28年度計画評価書

(様式1)

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標	4 國際化に関する目標	(2)国際交流の推進に関する目標
----------------------	-------------	------------------

中期目標	16 国際交流の推進 留学生の受入体制を整備するとともに、学生の海外への派遣を積極的に進める。 また、海外の協定大学等と多様な交流を推進する。						
中期計画	重点	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評議員会の評価

### (2)国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

31	学生が安心して留学できる体制を整え、留学生の派遣・受入等への支援を充実させるとともに、多様な国際交流を推進する。	◎ 30	国際交流基本方針に基づき行動計画・年次計画作成を行うとともに、引き続きCLSを含め海外からの留学生用プログラムの充実を図る。	「滋賀県立大学国際交流行動計画」を策定し、第3期中期計画の策定に反映する国際交流関係の取り組みの芽だしが出来た。また、海外からの留学生がサマープログラムに参加しやすいよう海外協定校の要望も踏まえ日程を工夫するなど平成29年度に向けて改善を図った。加えて、今後の国際交流の取り組みおよび留学生プログラム運営に有益な人材(特任教員)を確保することが出来た。	有 P17	III	II	科研費不採択者に対して積極的にレビューを受けさせるなどの支援が行われたが、レビューの方法はこれまで大きく変わっておらず、計画にあるような研究テーマでの分析に基づいたレビューが十分に行われていない。
32	海外協定大学等との国際共同研究をさらに進展させる。	再掲 (29)	これまでの実績を取りまとめ、第3期中期計画に向けて、新たな研究の国際化の方策を検討する。	本学研究者の海外渡航の状況を取りまとめるとともに、国際学会等研究発表助成の内容、国際共同研究推進のための準備研究助成の内容について確認し、現状把握を行った。平成28年度で2年目となる国際共同研究推進のための準備研究助成等の状況も踏まえ、研究戦略委員会で新たな研究の国際化の方策の検討を行った。		III	III	

## 大学の教育研究等の質向上に関する特記事項

### 【 I 教育】

#### 1 地元志向教育プログラムの展開

平成 28 年度は、C O C +事業による地元志向教育プログラムの展開を図った。近江樂士（地域学）副専攻のカリキュラム見直しによるソーシャル・アントレプレナー（S E）コースを新たに開設し、新規に 2 授業科目（「経営学序論」「地域社会と女性キャリア創生」）を開講した。合わせて地域デザインCおよびDをS Eコース推奨科目として開講し、従来のコミュニティ・ネットワーカー（C N）コースとあわせて、平成 28 年度の近江樂士（地域学）副専攻の履修登録者数は 63 名となり、平成 27 年度の 37 名から大幅に増加した。



〔「経営学序論」授業の様子〕



#### 2 3つの方針の見直しとカリキュラム点検

平成28年度は、3つの方針の見直しを行った。アドミッションポリシー（A P）と入学者選抜方法が相対するよう全学の全ての学科で A P の見直しを行うとともに、P R O G テスト（「リテラシー」と「コンピテンシー」の2側面から基礎力を測定するテスト）等の結果等を考慮しながら、学位授与方針（D P）とカリキュラム編成方針（C P）の点検・評価を行い、必要な改善を行った。

さらに、各学部学科では、整備してきたナンバリングマトリックス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー等のツールを活用しカリキュラムの点検を行った。その上で授業科目の改廃、配当年次の変更などを行った。また大学院の全研究科各専攻において、カリキュラムマップを作成し、平成29年度に向けカリキュラムの点検・見直しを行った。

#### 3 W e b 講義の構築等、教育環境の整備

平成 29 年度からの導入に向け、副専攻「近江環人地域再生学座」において、w e b 講義（「地域デザイン特論B」、「地域マネジメント特論B」の2科目）を取り入れたカリキュラムを構築し、それに向けて近江環人のホームページのリニューアルを行った。また、彦根 3 大学（滋賀大学、聖泉大学、滋賀県立大学）の単位互換科目（キャリア教育科目）でも w e b を活用できるようにした。

また、平成 27 年度に整備した基盤情報系システムを活用し、既存の統合認証システムと連携した C A I システム（情報教育支援システム）を、平成 29 年 3 月に導入した。今回の更新により生涯メールサービスを開始するとともに、標的型攻撃対策等のネットワークセキュリティの強化等を図った。

#### 4 学生支援についての取組

様々な支援が必要な学生に対して総合的な支援体制づくりを進め、個別の支援を目的とした「障害学生等支援会議」を 3 名の学生を対象に計 6 回開催した。また、視覚障害学生の支援を行う学生センターが平成 29 年 3 月現在 35 名登録されるとともに、障害学生等教育センター（E S）制度を立ち上げ、支援が必要な学生に対して 1 年を通して 3 科目で授業の履修サポートを行うなど学生によるサポート体制が整備された。

経済的な支援として、大学院博士後期生に対し、社会人入学生 1 名の入学金を免除、授業料を半額減免するとともに、他 9 名に奨学金を給付した。

就職支援の取組については、15 日間以上の中期インターンシップとして新たに開講した「インターンシップE・F」に 3 名が参加するとともに、C O C +事業と関

連して、平成29年度からの中期インターンシップの本格実施に向け、受入協力企業37社を新規開拓した。

## 【Ⅱ 研究】

### 1 研究活動の推進についての取組

第3期中期計画期間を見据え、研究拠点の見直し検討、研究水準の検証、研究者育成等の観点からの研究支援制度の検証を行った。

研究戦略委員会で、4つの戦略的研究テーマ（I 琵琶湖モデル構築に関する研究 II 先端技術による低炭素地域社会実現および地域産業活性化のための研究 III 近江の歴史と暮らす人々の健康と福祉に関する研究 IV 国際交流拠点の形成）の取組を検証し、重点分野を再度設定するにあたっての検討を行った。重点分野のIV国際交流拠点の形成については各分野に共通するものであることから、あり方も含めて見直すこととした。それ以外のI～IIIのテーマについては、できるだけ多くが参画でき、県大らしさを発信できるようにするためにテーマ名も含めて見直すこととし、研究推進の仕組みと併せて、引き続き平成29年度に検討することとした。

平成28年度は、工学部が中心となり、他の3学部（環境科学部、人間文化学部、人間看護学部）とのネットワーク化による学部間連携プロジェクト（スマート農業、スマート観光、スマート看護）の基本構想を進めるため、その研究拠点となる「地域ひと・モノ・未来情報研究センター（略称：地域情報研究センター）」を工学部の附属施設として平成29年4月に開設すべく準備を進めた。この地域情報研究センターでは、ICT（情報通信技術）を用いた地域課題解決手法の研究・開発を進めるとともに、数理・情報に秀でた人材を育成し地域産業活性化につなげることとしている。



[地域情報研究センターチラシ]

また、产学連携研究の取組として、平成28年7月、日本電気硝子株式会社との間で产学連携の協力推進に関する包括協定の期間延長およびガラス製造プロセス工学に関する寄附講座の継続に合意し、新たに平成31年4月1日から平成34年3月31日までを期間とする協定を締結した。寄附講座は、工学部の附属施設であるガラス工学研究センターに設置するもので、講座の運営に必要な経費に充当するため、新たに、3年間で1億円の寄附を受けることとなった。



[平成28年7月26日 協定締結式]

平成29年度科学研究費助成事業については、平成28年度に申請を行い、若手研究（B）の新規採択率は61.1%（平成28年度科研費：43.5%）であった。基盤研究等を含めた全体の新規採択率は33.1%（平成28年度科研費：32.3%）で、過去最高であった前年度の新規採択率をさらに上回った。新規と継続を合わせた採択件数は103件（平成28年度科研費：105件）となっており、前年度に続き100件を超えた。

## 【Ⅲ 社会貢献】

### 1 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）等の取組

COC+事業は、COC事業の取組成果を活かしつつ、地元志向の教育プログラム改革を進め、地元就職率向上と雇用創出による滋賀の創生に取り組んでいる。

「教育プログラム改革」においては、平成28年度は、既存のコミュニティ・ネットワーカーコースに加えて、新たにソーシャル・アントレプレナーコースを新設した。これに伴い、新規に2授業科目（「経営学序論」「地域社会と女性キャリア創生」）を開講した。「経営学序論」は学生の企業経営に関する知識の習得のみならず収集した情報から企業分析力を養うもので、講義の大きな特徴としてビジネスゲームと地元企業のケーススタディの2講座（7回）で約50%を占めている。「地域社会と女性キャリア創生」では、多様な人材が活躍できる仕組みや場の創出について学び、とりわけ事例研究では、地域に根ざした事業に取り組む女性起業家やリーダーあるいは新たなライフスタイルを体現するような方々をゲストに招き、ディスカッショ

ンやワークショップも交えて議論を行った。

また、「地域共生論」の全参加校における共通科目化および「地域コミュニケーション論」の合同科目化を実施し、地域教育プログラムの県域への波及を図った。



〔「地域社会と女性キャリア創生」授業の様子〕

「地元就職率向上」については、課題解決型の実習も可能な中期インターンシップ（15日間以上）の本格実施を目指し、県内の対象となる企業を個別訪問の上、受入企業の新規開拓に努めた。その結果、平成29年の夏に実施予定の中期インターンシップに向けて37社の企業に協力を得られることになった。

このほか、学生と企業との相互理解の促進という観点から自治体や経済団体と連携し、学生と企業経営者等との交流機会の提供を行った。

また、「雇用創出」の取り組みにおいても、参加大学のみならず県内の経済団体等と連携し、平成28年度は、5月に彦根商工会議所と共に「インバウンド×アントレプレナー講演会」を開催、さらに9月に滋賀中央信用金庫と共に「大学によるアイデアコンテスト」を開催した。COC+事業の目的の一つである起業・創業に関連した「大学によるアイデアコンテスト」には、本学から10組の学生、社会人大学院生が参加した。



〔大学によるアイデアコンテスト〕

## 2 地域との連携に関する取組

近江地域学会については、平成28年度に新たに2つの研究会（「地域診断法研究会」「起業・企業研究会」）を立上げ、地域との連携による活動を一層推進していくこととした。8月には平成27年度に引き続き、「地域づくり・人づくり・仕事づくり」をテーマに101名の参加者を得て研究交流大会を開催した。

連携自治体から提出された地域課題をもとに、その解決に向けた研究に取り組む公募型地域課題研究については、平成28年度の公募にあたり、ニーズとシーズのマッチング強化に向け、新たな試みとして、連携自治体および本学教員による相談会を開催した結果15件を研究課題として採択し、研究を推進した。

また、連携自治体における地域人材の育成拠点を目指す地域デザイン・カレッジについては、連携自治体をはじめとした地域との協働により、平成28年度新たに多賀町を加え、5市1町で展開することができた。平成28年6月、多賀町、多賀町立大滝小学校、本学との連携のもと「多賀デザイン・カレッジ大滝キャンパス」が設立され、地域のネットワークを強め、地域課題を解決する人材育成の拠点とともに、大滝地域の人口減少に歯止めをかけ山間地域に子育て世代等を呼び込むことを目標に、大滝小学校を核とした特色ある教育環境づくりに取り組むこととしている。



[多賀デザイン・カレッジの様子]



また、平成28年度には、これからの中産連携や地域課題解決の取り組みに向けて、企業や地域で活動される方々と滋賀県立大学との連携のきっかけとなり、地域活性化の一助となることを目的として、本学教員の地域や産業との連携に関する活動を紹介する「滋賀県立大学地域連携ガイドブック」が滋賀県から発行された。



[地域連携ガイドブック]

## 【 IV 国際化 】

### 1 教育の国際化に関する取組

平成28年度は、国際コミュニケーション学科が開設から5年目を迎えた。本年度も留学先の拡大を図るとともに、本学の受け入れ交換留学生が英語で受講できる授業科目数が少ないことから平成28年度は受け入れ交換留学生向けに英語で受講できる授業科目を2科目増加した。さらに平成29年度から新たに4科目を設ける予定である。

また、平成27年度に策定した「教育の国際化」「国際交流の活性化」「地域の国際化につなげる社会貢献」を施策の柱とした国際交流基本方針に基づき、平成28年度は、これを具現化するための「滋賀県立大学国際交流行動計画」を策定した。

その他の新たな取組としては2週間以上3か月未満の海外研修等の短期海外留学を対象とした「短期海外研修助成金」制度を創設し支援を行った。

平成28年度の留学生の状況について、本学から海外への派遣学生は、長期、短期プログラム合計で116人、海外からの受入学生は、長期、短期プログラム合計で62人となった。派遣学生の内訳としては、長期プログラムでは交換留学44名、派遣留学12名、認定留学3名であった。特に、交換留学派遣者数が平成27年度の22名から倍増している。また、短期プログラムとして、協定校間でのサマープログラム、異文化理解A（アメリカ）等を実施した。その他に、アジアの環境問題をそれが生じている場の自然条件および社会条件と合わせて理解し、その解決策を検討する能力を海外現地教員による講義、事例調査とワークショップを通じて養うことを目標とする短期海外研修を行うプログラム「国際環境マネジメント」をフィリピンで実施した。

## 平成28年度計画評価書

(様式1)

II 大学経営の改善に関する目標															
(1)組織運営の改善等に関する目標															
中期 目標															
	17 組織運営の改善	社会の変化に対応して柔軟な教育研究組織の編成・見直しをさらに進め、経営基盤を一層強化し教育研究活動の活性化や支援体制の充実を図る。													
18 人権意識の向上															
ハラスメントの防止や人権研修に取り組むとともに、男女共同参画を推進するなど、学生・教員・事務職員の人権意識の向上を図る。															
中期計画		重点 計画番号	年度計画		判断理由		特記 事項 の 有無	自己 評 価							
II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置															
1 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置															
(1)組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置															
33	公立大学法人としての自律性を活かし、トップマネジメントによる経営基盤の一層の強化に努める。		31	知事と理事長との意見交換会等を活かして、県政の課題を踏まえつつ自律的な大学運営を行う。	平成28年7月は本学において、平成29年2月は県庁において知事と役員の意見交換会を実施し、情報共有を行った。7月の地域情報研究センターの話題は、予算要求につながり、2月には将来構想と併せて自律的な大学運営のため財政運営上の課題について説明した。		III	III							
34	社会情勢の変化に対応して、教育研究組織や事務組織の見直しを進める。														
35	学内で導入している教育系、業務系の情報システムを最適化するため、全体的な視点から統合化を推進する。		32	平成27年度に整備した基幹情報系システムを活用、連携した効率的なCAIシステムを構築する。	基盤情報系システムを活用し、それと連携して、保守管理やセキュリティ対策において効率的なCAIシステムを平成29年3月に導入した。	有 P14	III	IV							
36	国籍、性別にとらわれない多様な教職員の配置に配慮するとともに、教職協働の推進と、事務職員の学内委員会への参画を促進する。														
37	全学や学部ごとの研修や人権科目の充実等により、全学的にさらに人権意識を高めるとともに、ハラスメントの防止に取り組む。														
38	引き続き、男女共同参画を推進するための職場環境づくりに努める。		33	大学の男女共同参画実施計画に基づき、可能なものから実現を図るとともに、新たに施行された女性活躍推進法に基づき一般行動計画を作成し、公表する。	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を公表し、育児休業からの復職教員に対する研究支援を行った。また、平成29年4月に男女共同参画推進本部および男女共同参画推進室を設置するため準備を進めた。		III	III							

## 平成28年度計画評価書

(様式1)

II 大学経営の改善に関する目標	
1 業務運営の改善および効率化に関する目標	(2)人事制度の改善に関する目標

中期目標	19 人事制度の改善										
	適正な定員管理のもと優秀な教員・事務職員の確保を行うとともに、各種研修等により事務職員の能力開発を図る。 また、教員の業績評価システムの改善を行い、公正かつ適正な処遇を行う。										

中期計画	重点	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
(2)人事制度の改善に関する目標を達成するための措置								
39	公立大学法人として自律的で適正な定員管理を行うとともに、任期制・年俸制等により優秀な教員を確保する。		34 事務職員の業績評価を処遇に反映させる制度の整備を行う。	平成28年度から滋賀県派遣職員に対して業績評価を実施している。また、法人職員に対して業績評価を平成29年度から実施するため、書式の整備を行うとともに、実施について教職員組合に提案を行った。		III	II	県派遣職員の業績評価は平成28年度中に行われているが、法人職員については教職員組合に対して要綱等を示すことなく、実施することのみの説明にとどまっており、具体的な制度の提案は平成29年度になってから行われているため、平成28年度中に制度の整備を行ったとは言い難い。
40	事務職員の専門性を高めるため、法人職員の採用を進めるとともに、SD研修(事務職員の能力開発)等を体系的に実施する。	◎	35 新しい人材育成方針に基づき、法人職員の人材育成に向けた研修を着実に実施する。	人材育成方針に基づき法人職員が講師を務める研修を2回開催したほか、当初の計画にはない教職協働によるFD・SD研修を臨時に2回実施し、教職員の大学の課題への意識醸成に努めた。加えて平成29年度から法人職員の滋賀県への派遣研修を実施した。	有 P24	IV	IV	人材育成方針に基づいた研修会の開催のほか、臨時のFD・SD研修の実施に加え、平成29年度に向け、法人職員の滋賀県への派遣研修事業を整備したことは評価できる。
41	本学の教育研究活動の維持、利益相反行為の防止等に配慮しつつ、産学官連携や地域貢献活動の促進を図るために、教員の兼業のあり方について検討し、必要な見直しを行う。							
42	教員の業績評価を処遇に反映するシステムを確立する。							

## 平成28年度計画評価書

(様式1)

II 大学経営の改善に関する目標 2 財務内容の改善に関する目標 (1)財源配分の重点化に関する目標						
---	--	--	--	--	--	--

中期目標	20 財源配分の重点化 経費の節減に努めるとともに、長期的な展望を持ち重点的・戦略的な資金配分を行う。					
------	--	--	--	--	--	--

中期計画	重点	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
------	----	------	------	------	---------	------	----------	----

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
---------------------------

(1)財源配分の重点化に関する目標を達成するための措置								
43	長期的な財政見通しのもとに、先進的・創造的な分野等に重点的・戦略的な資金配分を行い、教育研究の環境整備や活性化を図る。	36	設備および備品の更新計画の実施に向け県との協議を進めるとともに、次期中期計画に向けた運営費交付金算定方法の見直しを県に提案する。	第3期中期計画のスタートに向けて、運営費交付金算定方法の見直しと学舎長寿命化のための長期保全計画の実施について、設立団体である県と協議を始めた	有 P24	III	III	
44	さらに業務の簡素化・効率化を進めるとともに、契約方法や契約内容の見直し等により経費の抑制を図る。	37	教員との意見交換を進め、研究費等の適正執行に留意しつつ、教員が地域活動に取り組みやすい経費執行のあり方を目指して見直しを行う。	教員との意見交換会を開催し、研究費等執行マニュアルの改正に向けた協議を行った。これを受けて、特に学外において適切かつ円滑に公費執行できるよう平成29年度からの施行に向けマニュアルの改正案をとりまとめた。	III	III		

II 大学経営の改善に関する目標 2 財務内容の改善に関する目標 (2)健全な財務運営に関する目標						
--	--	--	--	--	--	--

中期目標	21 健全な財務運営 外部資金等自己収入の拡大に努めるとともに、資産の適正な運用管理を進め、健全な財務運営を推進する。					
------	--	--	--	--	--	--

中期計画	重点	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
------	----	------	------	------	---------	------	----------	----

(2)健全な財務運営に関する目標を達成するための措置								
----------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

45	自己収入拡大のため、科学研究費助成事業(科研費)等の外部資金やその他自己資金の確保・獲得等に取り組む。	38	未来人財基金の目標達成に向け募金活動を強化するとともに、具体的な支援内容を制度化する。	契約職員を雇用するなど募金体制を整え、学内関係、同窓会、後援会組織に加え、県内民間企業に計画的に募金活動を行った。基金からの支援内容については、学生の海外経験を大幅に増やすため平成28年度から短期海外研修助成金を制度化した。	有 P24	III	III	
46	資産の適正な運用管理を進めるとともに、より一層効果的・効率的な活用に努める。	39	未利用地の利活用をさらに進めるとともに財産貸付収入を確保するため、本学の活動の支援に資する施設を誘致する。	本学の教育・研究との連携とともに男女共同参画の推進に資するため、保育園の誘致を進め、平成29年4月に開園することになった(名称:社会福祉法人どんぐり会 どんぐりけんだいまえ保育園)。また、未利用地にカヌー部倉庫を移転し、有効活用を進めた。	有 P24	III	III	

## 平成28年度計画評価書

(様式1)

II 大学経営の改善に関する目標 3 自己評価と情報発信に関する目標 (1)自己点検・評価の実施に関する目標							
---	--	--	--	--	--	--	--

中期目標	22 自己点検・評価の実施 自己点検・評価を着実に実施するとともに、認証評価等の結果を活用し、大学運営の改善を図る。						
中期計画	重点	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評議委員会の評価

3 自己評価と情報発信に関する目標を達成するための措置							
-----------------------------	--	--	--	--	--	--	--

(1)自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置							
-------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

47	自己評価および外部評価の結果ならびに監事等の意見を大学運営に反映させる仕組みを構築し、教育研究の質の向上および業務運営の改善につなげる。	40	大学基準協会の認証評価を受審するとともに、自己評価に着手する。	大学基準協会の認証評価を受審し、適合認定を受けた。自己評価については平成29年度実施に向け、自己評価委員会で方針等について確認し、準備に入った。	有 P24	III	III
中期計画	重点	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評議委員会の評価

II 大学経営の改善に関する目標 3 自己評価と情報発信に関する目標 (2)情報公開および広報の充実に関する目標							
---	--	--	--	--	--	--	--

中期目標	23 情報公開および広報の充実 社会への説明責任を果たすため、教育研究活動や大学運営状況等について、情報の公開を積極的に進める。 また、大学の資源を有効に活用するとともに、効果的な広報活動を展開し、大学の認知度を高める。						
中期計画	重点	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評議委員会の評価

(2)情報公開および広報の充実に関する目標を達成するための措置							
---------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

48	教育研究活動や大学の運営状況について、ホームページ等により積極的に情報を公開する。	④	41	広報戦略を策定し、入試広報および一般広報等の基盤的広報を充実、強化する。	広報の在り方に関する現状調査および分析業務委託の結果を踏まえ、本学の広報戦略を策定した。また、大規模進学フェアへの出展をはじめ、進学関連ウェブサイトでの情報発信などの新たな入試広報により受験生への働きかけを行うとともに、オンライン型プレスリースサービスを活用して、本学の研究や催し物など各種情報を全国の報道機関に向け発信した。	有 P24	III
中期計画	重点	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評議委員会の評価

## 平成28年度計画評価書

(様式1)

II 大学経営の改善に関する目標 4 その他業務運営に関する目標 (1)施設設備の整備・活用に関する目標						
---	--	--	--	--	--	--

中期目標	24 施設設備の整備・活用 環境負荷の低減やユニバーサルデザインへの対応も含め、施設設備の計画的な改修・整備や活用を進める。
------	---

中期計画	重点	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
------	----	------	------	------	---------	------	----------	----

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置								
(1)施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置								
50 教員、事務職員および学生が一体となつて、環境負荷の低減・抑制に取り組むとともに、エネルギー使用の効率化を推進する。								
51 安全で誰もが利用しやすく、周辺環境や景観と調和した大学を目指した施設改修計画を策定し、計画的に老朽化した施設・設備の改修および整備を行うとともに、引き続き身近な大学として県民に開放していく。	◎	42	建物等の老朽化度、使用頻度、重要性に加え、支出の平準化も考慮した本学全体の施設更新計画を策定する。	建物等の老朽化度、使用頻度、重要性に加え、支出の平準化も考慮した本学の学舎長寿命化のための長期保全計画を策定した。	有 P25	III	III	

II 大学経営の改善に関する目標 4 その他業務運営に関する目標 (2)安全管理体制の充実に関する目標						
--	--	--	--	--	--	--

中期目標	25 安全管理体制の充実 学生・教員・事務職員が安心して活動できるよう、安全管理および危機管理体制を強化する。
------	--

中期計画	重点	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
(2)安全管理体制の充実に関する目標を達成するための措置								
52 安全管理体制を充実するとともに、海外留学や大規模災害等の危機管理への対応力を強化する。		43	教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、精神科医およびカウンセラーを委嘱するとともに、ストレスチェック制度を導入する。	ストレスチェックを実施し、ストレス度の高い職員に産業医面談を行った。新たに精神科医およびカウンセラーを委嘱し、メンタル相談を11月と2月に、カウンセリングを1月と3月に実施するなど職場環境の整備に努めた。		III	III	

## (様式1)

## 平成28年度計画評価書

II 大学経営の改善に関する目標 4 その他業務運営に関する目標		(3) 法令順守に基づく大学運営の推進に関する目標
<b>26 法令順守に基づく大学運営の推進</b> 教員・事務職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進する。		

中期目標	重点	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評議会の評価	備考
(3) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置								
53 教員および事務職員のコンプライアンス意識の醸成を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進するための体制を整備する。	◎	44	コンプライアンス意識の徹底を図るため、学内研修を実施するとともに、コンプライアンス推進委員会が中心となって、不正・不適正経理事案の再発防止策の対応状況について、進捗管理を行う。	平成28年9月に全職員対象のコンプライアンス研修会を開催し、123名の参加があった。また、コンプライアンス自己申告書の提出を求め回収率は80.6%であった。これらを含む不正・不適正経理事案の再発防止策の対応状況については、6月・12月に開催したコンプライアンス推進委員会で進捗状況を確認した。	有 P25	III	III	

II 大学経営の改善に関する目標 4 その他業務運営に関する目標		(4) 監査機能の充実に関する目標
<b>27 監査機能の充実</b> 内部監査を強化するなど、監査機能の充実を図る。		

中期計画	重点	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評議会の評価	備考
(4) 監査機能の充実に関する目標を達成するための措置								
54 監事、会計監査人と連携しながら、法人化した大学としてあるべき姿に近づくよう、内部監査機能を充実し、監査の結果を業務改善に活かす。		45	包括外部監査結果や不正経理の再発防止を図るため、定例的な内部監査を実施し、監査の強化を図る。	平成27年10月から実施の月例監査を、平成28年度も引き続き実施し、内部監査の充実を図った。		III	III	

## 大学経営の改善に関する特記事項

### 【 I 業務運営】

#### 1 人材育成方針に基づいた研修等の取組

平成 27 年度に見直しした人材育成方針に基づき法人職員が講師を務める研修を 2 回開催（平成 28 年 8 月「学舎の真実から学ぶこと」、平成 29 年 2 月研修等参加報告（全国市町村国際文化研修所主催「平成 28 年度地域にとって魅力ある公立大学づくり」、公立大学協会主催「公立大学職員セミナー」、大学コンソーシアム京都主催「SD ゼミナール」））したほか、当初の計画にはない教職協働による FD・SD 研修を臨時に 2 回実施（平成 29 年 1 月「大学設置認可・届出と設置計画履行状況等調査の実際」、平成 29 年 2 月「大学の IR とは何？－ IR で見えるもの、IR で役立つこと－」）し、教職員の大学の課題への意識醸成に努めた。加えて平成 29 年度から法人職員の滋賀県への派遣研修を実施した（平成 29 年度 1 名派遣）。



[平成 29 年 1 月開催 FD・SD 研修]



[平成 29 年 2 月開催 FD・SD 研修]

### 【 II 財務】

#### 1 健全な財務運営に関する取組

開学 20 周年記念事業を契機として創設した募金制度である未来人財基金について、平成 28 年度は契約職員 1 名を雇用するなど募金体制を整え、学内関係、同窓会、後援会組織に加え、県内民間企業に計画的に募金活動を行った。その結果、平成 28 年度 1 年間で、新たに 102 件の 6,968,672 円（うち企業から 36 件の 4,191,620 円）の寄付をいただいた。基金からの支援内容については、学生の海外経験を大幅に増やすため平

成 28 年度から短期海外研修助成金を制度化した。

また、未利用地の有効活用として、本学の教育・研究との連携とともに男女共同参画の推進に資するため、保育園の誘致を進め、平成 29 年 4 月に開園することとなった（名称：社会福祉法人どんぐり会 どんぐりけんだいまえ保育園）。

さらに、第 3 期中期計画のスタートに向けて、運営費交付金算定方法の見直しと学舎長寿命化のための長期保全計画の実施について、県と協議を始めた。

### 【 III 自己評価・情報発信】

#### 1 認証評価の取組

平成 28 年度は、平成 27 年度に提出した評価資料等に基づいて、認証評価機関である（公財）大学基準協会の書面評価および実地調査を受け、自己評価委員会を中心に全学で対応を行った。評価の結果、（公財）大学基準協会の大学基準に適合しているとの認定を平成 29 年 3 月に受け、その結果が公表された。



[大学基準適合認定証]

#### 2 戰略的広報の取組

広報の在り方に関する現状調査および分析業務委託の結果を踏まえ、大学のブランド価値の向上と入学志願者の確保を目的に、戦略的な広報とパブリシティ活動の強化を内容とする広報戦略を策定した（戦略の期間は平成 29 年度から平成 35 年度まで）。

また、大規模進学フェアへの出展をはじめ、テレビ広告、進学関連ウェブサイトや進学関連アプリでの記事掲載による情報発信などの新たな入試広報により受験生への働きかけを行うとともに、オンライン型プレスリリースサービスを活用して、本学の研究や催し物など各種情報を全国の報道機関に向け発信した。また、本学で学んだ学生たちが、卒業後に様々な地域や職業の最前線で活躍する姿を特集したO B · O G Magazine「県大の星」を創刊した。創刊号では「地域人」をテーマに、地域の課題解決や地域の人と人・人と文化のつながりを職業の現場で実践し活躍する2人の方を紹介した。本学でどのような人材が育ち社会で活躍しているかを様々なステークホルダーに知っていただくため、定期的に発行することとしており、平成29年度も年2回の発行を予定している。



[O B O G Magazine 県大の星]

#### 【IV その他】

##### 1 学舎長寿命化のための長期保全に向けた取組

本学は、開学以来22年が経過し、多くの設備が耐用年数を超え、建物の老朽化や電気、空調、給排水等の設備の故障が目立つようになってきている。このため、建物の大規模修繕と設備機器の計画的な更新を行うことにより、学舎をより長く健全な状態で使用できるようにするために、滋賀県が作成した滋賀県県有施設長寿命化ガイドラインに準拠し、建物等の老朽化度、使用頻度、重要性に加え、支出の平準化も考慮した「公立大学法人滋賀県立大学学舎長寿命化のための長期保全計画」を策定した。

##### 2 コンプライアンスの徹底の取組

平成28年9月に全職員対象のコンプライアンス研修会を開催し、123名の参加があった。研修は2部構成で、第1部では、「不正防止のためのコンプライアンス意識の向上と徹底」と題し、公認会計士である講師からコンプライアンスの必要性や不正事例と対応策、不正行為防止のための管理強化等について講演いただくとともに、第2部は、研究費等の執行における留意事項について説明し、学内ルール遵守の徹底を求め、全体を通してコンプライアンス意識の徹底を図った。

また、コンプライアンス自己申告書の提出を求め回収率は80.6%であった。これらを含む不正・不適正經理事案の再発防止策の対応状況については、6月・12月に開催したコンプライアンス推進委員会で進捗状況を確認した。



[コンプライアンス研修会]